

# 京都府建設DXインフラデータ情報共有サービス提供 仕様書

## 第1条 適用範囲

本仕様書は、京都府（以下「発注者」という）に対して受注者が実施する「京都府建設DXインフラデータ情報共有サービス提供」（以下、「本サービス」という）に適用する。

## 第2条 契約期間

本サービスの契約期間は契約日から令和10年3月31日までとする。

## 第3条 目的

本サービスは、情報共有により業務効率化を図ることを目的として、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスにおいて、京都府建設交通部が所有するインフラデータ（3Dデータを含む図面データ、書類データ、動画像データ等）を、利用者間で保管、閲覧及び共有が可能なサービスを提供するものである。

## 第4条 概要

1. 本サービスは次の機能が一体的に提供可能なクラウドサービスとする。
  - (1) 外部を含む利用者間でデータを保管、閲覧及び共有するための仕組み（以下、「ファイル共有機能」という）。
  - (2) 利用者間で地図と連携してデータを共有できる仕組み（以下「地図連携機能」という）。
  - (3) 発注者が準備する下表のデータを閲覧できる仕組み（以下「3D閲覧機能」という）。

貸与成果	データ名称（形式）	備考（1箇年度当たり）
京都府砂防航空 レーザ測量データ	点群データ（LAS形式） 航空写真データ（TIFF形式） 微地形表現図（TIFF形式）	土地面積：792km <sup>2</sup> 程度 点群密度：4.3点/m <sup>2</sup>

2. 本条第1項に掲げる仕組みは、標準的なパソコンに搭載されるOSやWebブラウザ等の環境で動作し、その環境の変化、新たなデバイスに対応できるものとする。
3. 現在、発注者において一般財団法人日本建設情報総合センターが運営する「JACICルーム」を同等サービスとして利用中（令和7年3月31日まで利用予定）であり、異なるサービスに移行する場合は、本条第1項に掲げる仕組み及び標準的に付帯する機能に関するマニュアルを作成するとともに、本サービスを利用する関係公所等に向けた操作説明（Web会議による2回の説明会実施を想定）及びデータ移行作業（ファイル数約3万件、データ総容量約2TB、令和7年3月末見込み）を行うこと。

## 第5条 ファイル共有機能の要件

ファイル共有機能は、以下の要件を備えるものとする。

- (1) 本サービスの利用者単位でアクセス制限が設定可能であること。
- (2) 利用者によるデータファイル（3Dデータを含む図面データ、書類データ、動画像データ等）の保存が可能で、当該フォルダに保存したファイル（他の利用者が保存したファイルを含む）を他の利用者と共有可能であること。
- (3) インターネット上の他のシステムへのリンク設定が可能であること。
- (4) 登録できる利用者の最大数は300人／1公所とすること。
- (5) 利用可能なデータ量は、利用者全体で1TB以上／1公所とすること。

## 第6条 地図連携機能の要件

地図連携機能として、本サービスの提供期間のうち発注者が指示する時期に以下の要件を付与できること。なお、当該要件を追加付与する場合は設計変更の対象とする。

- (1) 地図表示と同一画面上でチャット及びWeb会議（同時開催1会議以上、同時接続10人以上）が可能であること。
- (2) ファイル共有機能と連携可能で、地図上で任意の地点にマークを設置し、保存ファイルを表示、検索、閲覧及び格納できる機能があること。
- (3) 3D地形測量データ等を可視化し、地図表示画面から共有する機能があること。

## 第7条 3D閲覧機能の要件

3D閲覧機能は、以下の要件を備えるものとする。

- (1) データ形式毎にレイヤ表示ができること。
- (2) 3D画面上で、距離計測、面積計測、標高断面図作成が可能であること。

## 第8条 本サービスの提供数

1. 本サービスで求めるファイル共有機能の提供数(仕組みの数)は、以下に示す関係公所等とし、個数は10件とする。  
　　<関係公所等>港湾局、京都土木事務所、乙訓土木事務所、山城北土木事務所、  
　　山城南土木事務所、南丹土木事務所、中丹東土木事務所、  
　　中丹西土木事務所、丹後土木事務所、流域下水道事務所
2. 地図連携機能及び3D閲覧機能は、上記1.の関係公所等が利用できるものとする。

## 第9条 利用者の管理方法

1. 本サービスの提供を受ける関係公所単位で、発注者が指定する利用管理者が利用者のアカウント情報を一括管理できる体制が構築できること。
2. アカウント情報は、発注者が必要に応じて変更できること。

## 第10条 本サービスの利用可能時間帯

情報共有の利用可能時間帯は、年中無休・24時間とする。ただし、本サービスのメンテナンス等により、一時的に利用ができない場合は、事前に発注者に通知すること。

## 第11条 ヘルプデスクの設置

発注者からの問い合わせに対応するため、ヘルプデスクを設置すること。

ヘルプデスクの利用可能時間帯は、以下のとおりとする。

- ・電話による受付：月曜日～金曜日（9時15分～17時00分、※12時～13時除く）
- ・電子メールによる受付：年中無休・24時間  
　　ただし、どちらも以下の①～③に該当する場合を除く。
  - ① 国民の祝日に関する法律に定める休日
  - ② 12月29日から1月4日まで
  - ③ その他、やむを得ない場合。（事前に発注者に通知すること）

## 第12条 情報の管理

受注者は、本サービスで登録される個人情報について、発注者のセキュリティポリシーに基づき、厳重に管理するものとし、犯罪検査等法令に基づく場合に限り、法令で認められる範囲の者に知らせることができる。この場合、受注者は、できる限り事前にその旨を発注者に連絡すること。

## 第13条 セキュリティの確保

1. 運用保守に係る非機能要件として、別表1に掲げる内容を実施すること。
2. システムのセキュリティ対策として、別表2に掲げる内容を実施すること。
3. 本条による他、システムのセキュリティを保持するために必要な対策等があれば、協議の上、対策を講じること。

## 第14条 本サービスのメンテナンスについての連絡

受注者は、そのシステムについての通常のメンテナンスを行うため、一時的に本サービスを停止することができる。ただし、停止しようとする場合には、1週間以上前に通知するものとする。

## 第15条 障害発生時の対応

本サービスのシステム障害発生時においては、受注者は、発注者と協力して、早期復旧等に向けて連携して対応に当たるものとする。

## 第16条 受注者による本サービス提供方法の変更の提示

受注者は、本仕様書の業務内容の範囲を外れない限り、本サービスの提供方法を、より使いやすく変更することができる。ただし、その変更は、わかりやすい説明書を用意して発注者に示し了解を得ることを条件とする。

## 第17条 天変地異等により本サービスが利用不可となった場合の対応

受注者は、天変地異その他の事由で本サービスの利用が不可能になった場合には、速やかに発注者に連絡し、協議するものとする。

## 第18条 その他

1. 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は速やかに発注者と協議するものとする。
2. 契約期限の満了に伴い、翌年度に本サービスと異なる同等サービスに移行する必要がある場合は、受注者は発注者に協力するものとする。

別表1 非機能要件

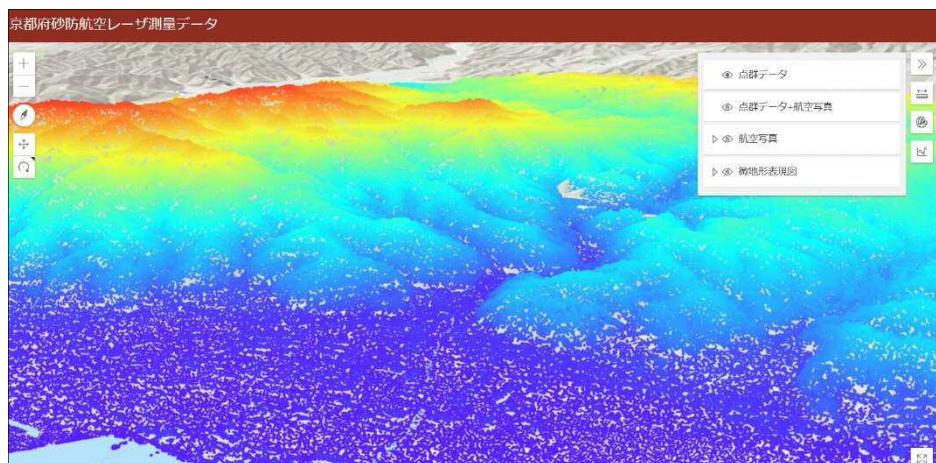
要件	内容
運用要件	24時間、365日のサービス提供ができること。
	メーからOS等パッチが提供されたら速やかに適用を実施すること。
	システムに係るマニュアルの整備及び更新を行うこと。
	システムバージョン及びパッチ情報の変更管理を行うこと。
	バックアップ処理やパッチ処理を自動で実行できること。
	新OSやブラウザへの対応について、影響がないことが確認し、速やかにプログラムを更新すること。
環境要件	住民向け、職員向けとも、Webブラウザ、PDFファイル表示が可能なソフトがインストールされていれば動作可能のこと。
	システムの試験用環境については、専用の環境を設置すること。
監視要件	サーバ等のネットワークの稼働状況、利用状況、アプリケーションシステムエラー等についてそれぞれ監視すること。また、監視結果に応じて、状況をクラウドサービス提供事業者に連絡できる仕組みを有し、即座に障害に対応できること。
性能要件	業務停止を伴う障害が発生した際には、6時間以内でのシステム復旧を目標とすること。
	業務停止を伴う障害が発生した際には、全システム機能の復旧を実施すること。
	通常時および業務繁忙等によるアクセス集中時のパッチレスポンスタイムは、再実行の余裕が確保できることを目標とする。
バックアップ要件	データ復旧の対応範囲は、障害発生時のデータ損失防止とすること。
	バックアップの取得間隔は、日次で取得すること。

別表2 セキュリティ対策要求

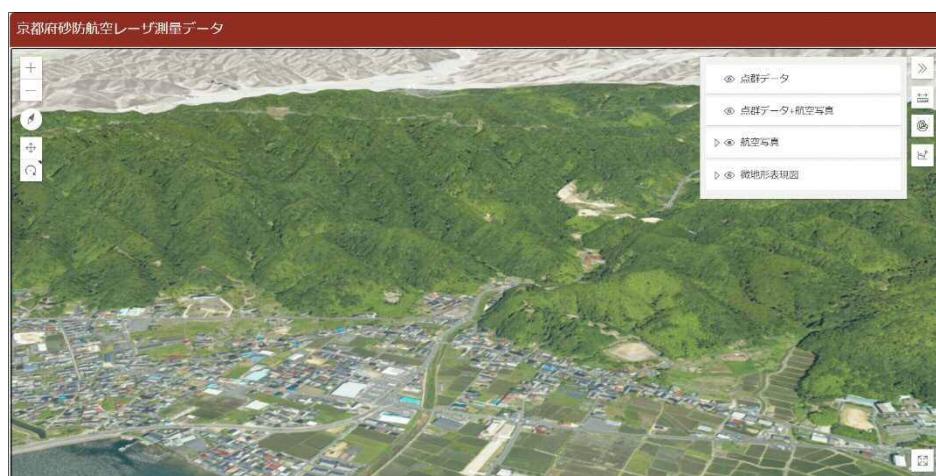
要件	内容
セキュリティ要件	情報セキュリティに関する法令、政府機関が公表している情報セキュリティ対策に関する管理基準およびガイドライン等を遵守するとともに、それらを踏まえた情報セキュリティポリシー等の適切な運用に努めること。
	職員の管理者権限により操作可能な機能を限定できること。
	職員の操作履歴を把握できること。
	職員側管理画面についてはグローバルIPアドレス、クライアント証明書、VPN接続等により、アクセス制限について提案を行うこと。
	利用者および職員とシステム間の通信は全てTLS1.2以上で暗号化すること。
	インターネットからの攻撃への対策として『情報処理推進機構「安全なウェブサイトの作り方」改訂第7版』の対策を行うこと。
	クラウドサービス提供事業者にて、ISO27001を取得していること。
データセンター要件	データセンターファシリティスタンダードのティア3相当に準拠し、データセンターを日本国内に設置すること。
	データセンター事業者において、ISO27001を取得していること。

**参考1** 3D閲覧機能におけるレイヤ表示（これと同等機能を有していれば差し支えない）

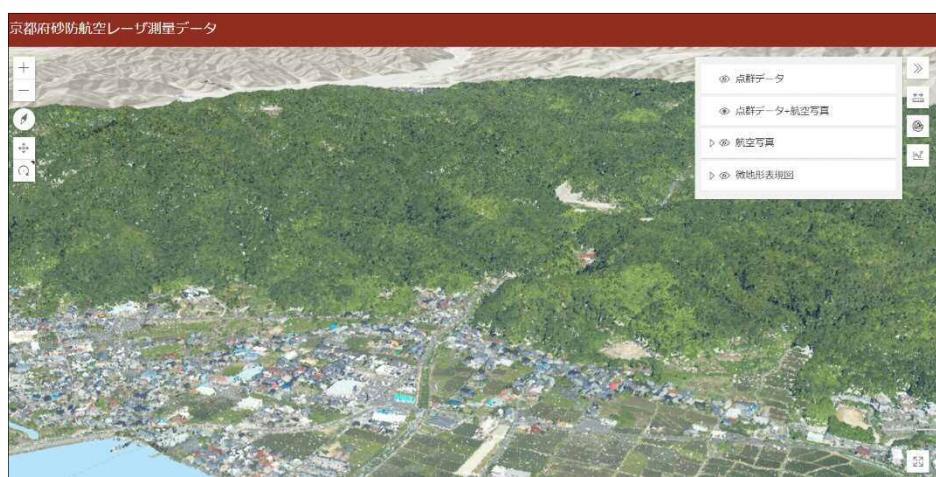
(1) 点群データ  
(標高着色)



(2) 航空写真



(3) 点群+  
航空写真

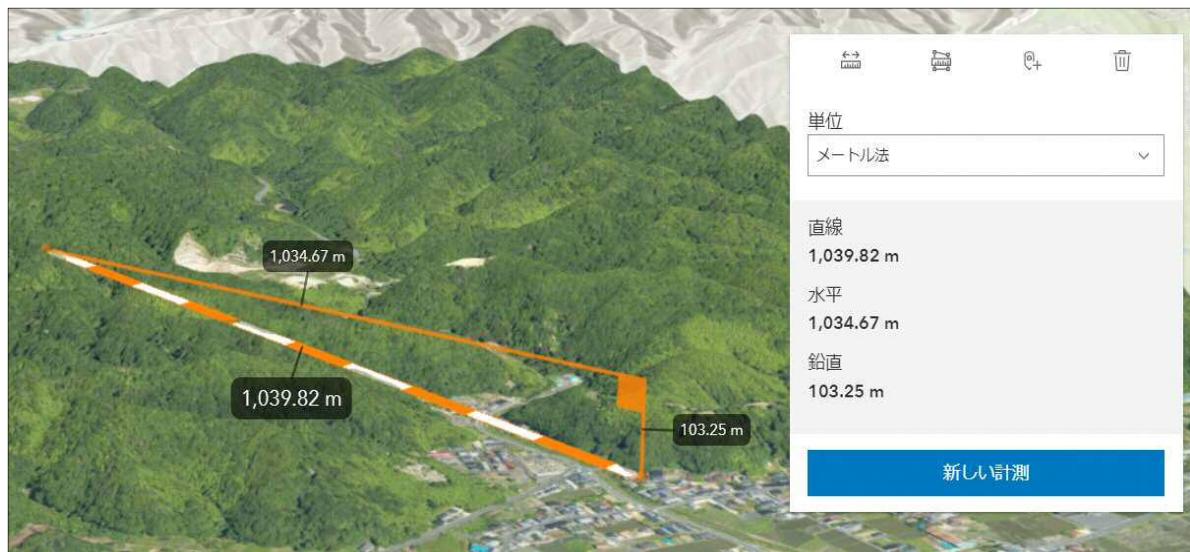


(4) 微地形表現図



**参考2** 3D閲覧機能における計測等ツール（これと同等機能を有していれば差し支えない）

(1) 距離計測



(2) 面積計測



(3) 標高断面図作成

